

○ 委員長報告

1 2 月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年 1 2 月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第 1 点は、食品ロスの削減についてであります。

このことについて一部の委員から、食品ロス削減のための取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年、食品ロス削減推進法が成立し、食品ロス削減は社会全体で取り組む課題とされたところである。

県はこれまでも食品ロス削減のため、3010 運動の普及や食べきり宣言事業所の登録等に取り組むほか、外食機会が多い年末年始を控え、松山市と合同で街頭キャンペーンを実施したところである。さらに、家庭系食品ロスの削減対策強化のため、食品小売店を推進店として登録する制度の創設や食べきりアイデアレシピの募集を実施したほか、10 月には全市町で飲食店等を対象とした食べきり運動推進店の登録制度をスタートしたところであり、今後とも、こうした取り組みを周知することで意識の醸成を図り、もったいないの精神により、オール愛媛で食品ロス削減対策を行いたい旨の答弁がありました。

第 2 点は、市町の国土強靱化地域計画の策定支援についてであります。

このことについて一部の委員から、市町の地域計画の策定状況と県の支援状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国土強靱化基本法に基づき、平成 28 年 3 月に県地域計画を策定するとともに、研修会の開催等により、県内市町の地域計画策定を支援してきたが、策定しているのは 1 市のみで、全国的にも策定が進んでいない状況である。

国では、市町村における計画策定と国土強靱化の取組を一層促進させるため、8 月に推進方針を示し、地域計画に基づき実施する国の補助金・交付金事業の一部について優先採択や要件化等を検討している。

県では、様々な災害に対応できる公共基盤等の整備による国土強靱化の推進

が重要であることから、市町長に対して地域計画策定の必要性を説明するとともに、策定ノウハウを提供するなど、市町の支援に努めており、今後とも、市町の地域計画策定が迅速かつ円滑に推進できるよう一層支援していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、介護人材の確保についてであります。

このことについて一部の委員から、外国人材を含む介護人材の確保にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、11月1日現在で、外国人の介護人材を、経済連携協定により3法人9施設で45人、在留資格「介護」での就労に向けた介護福祉士を目指す留学生を2校で5人、技能実習制度により159人を受け入れている。

県外国人介護人材支援センターでは、関係団体等で構成する連携会議で意見交換を行うとともに、介護施設等を対象に受入制度等の研修や個別相談会を実施したほか、年明けには外国人介護人材同士が交流する場を設ける予定である。マッチング支援モデル事業では、現在、各養成校から中国人留学生の受入方針等の情報収集を行い、3月に現地合同説明会を開催するよう調整している。また、国内の人材確保には、今年度から若年層向けに、テレビCMや、YouTube等で情報発信を開始しており、介護人材の確保につなげたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県自転車安全利用促進条例の一部改正
 - ・ 伊方発電所2号機の廃止措置計画の審査状況
 - ・ 愛媛県無料低額宿泊所
 - ・ 自殺対策
 - ・ 幼児教育・保育の無償化実施にかかる便乗値上げ
- などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。